

令和7年度 事業計画

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月 31日

I 基本方針

近年の全国の労働災害発生状況をみると、死亡災害は長期的に減少を続ける一方、休業4日以上の災害は増加傾向にあり、最も少なかった年と比べ約3割も増加している。令和5年度を初年度とする第14次労働災害防止計画の3年目となる今年は、「死亡災害を9%以上、休業4日以上の死傷災害を5%以上減少させること」等の計画の目標達成に向けて、近年増加傾向にある転倒災害や腰痛等の作業行動に起因する災害の防止や、高齢労働者の安全衛生確保の取組みの強化が求められている。

また、令和6年4月に施行された化学物質規制に基づく管理の適正化をはじめ、ストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策の推進、治療と仕事の両立支援や女性の健康維持増進等の健康確保対策も進める必要がある。

働き方改革についても、建設業、自動車運転業務等にも時間外労働の上限規制が適用されたところであり、これまで以上に労働時間の削減に取組み、過重労働の解消を進める必要がある。

さらに、生産性の向上により持続的な賃金の引上げに努めるとともに、年収の壁問題や個人事業者（フリーランス）の就業環境の改善、下請け事業者との取引環境の適正化への対応も求められている。

このような社会情勢のもと、当協会は本年度も各種法定講習の安定開催とその質的向上を目指すとともに、会員の要望等を踏まえた各種研修会等を開催する。また、機関誌「山口労基」やホームページ、昨年度から開始したニュースレターの活用等を通じて有益な情報の発信に努め、併せてWebの活用や業務の効率化を通じて会員サービスの向上に努めていくものとする。

1 実施事業（公益目的支出計画における実施事業）

(1) 労働災害防止活動

① 産業安全衛生大会

労働災害の防止と健康の保持増進等、労働安全衛生意識の高揚を図ることを目的として10月9日に山口県産業安全衛生大会を開催する。また、徳山地区、宇部・小野田地区、防府・山口地区においても地区産業安全衛生大会を開催する。

② 安全衛生研修会等

全国安全週間及び全国労働衛生週間時期に安全衛生水準の向上を目的とした事業として安全衛生（安全又は衛生）研修（研究）会を開催する。

③ 特定の課題に対応した研修会等の開催

会員の要望や情勢等を踏まえ、特定の課題に対応した研修会等を開催する。

(2) 労働条件確保等事業

労働条件の確保・改善に係る知識の習得並びに働き方改革に関する情報提供等のため、労務研修（研究）会を開催する。

(3) 普及啓発・広報活動事業

① 労働基準法等関係法令の普及啓発等に関する事業を推進する。

② 労働安全衛生法等関係法令の普及啓発等に関する事業を推進する。

③ その他、関係法令等の普及啓発等に関する事業を推進する。

④ 「山口労基」やニュースレター及び当協会のホームページを通じて情報発信に努める。

2 技能講習・安全衛生教育等事業

- (1) 登録教習機関として登録を受けている技能講習及び養成講習を行う。
- (2) 労働安全衛生法の規定に基づく安全管理者選任時研修並びに各種教育に関する指針等による各種講習会・研修会を行う。
- (3) 労働安全衛生法の規定に基づく「特別教育」及び「職長等教育」を行う。
- (4) 労働安全衛生法に基づく免許試験受験者のための受験準備講習を行う。
- (5) 危険予知訓練(K Y T & R A)研修及びリーダー育成研修を行う。

3 運営及び基盤の強化

- (1) 会員サービスの向上とこれによる会員拡大
- (2) 一般社団法人としての的確な協会運営と支部活動の活性化
- (3) 東部教習所、西部教習所の適正な業務運営と効率的な業務の推進
- (4) 各種講師の育成
- (5) 安全衛生講習等の一層の質的向上

4 山口地区出張特別試験の実施

労働安全衛生法に基づく各種免許試験のうち、次の種目について9月の土曜、日曜の連続する2日間、山口県セミナーパークにおいて(公財)安全衛生技術試験協会中国四国安全衛生技術センターによる出張特別試験を当協会の設営で実施する。

- | | | |
|------------|------------------------|-------|
| ① 第一種衛生管理者 | ⑤ ボイラー整備士 | ⑨ 潜水士 |
| ② 第二種衛生管理者 | ⑥ クレーン・デリック運転士（クレーン限定） | |
| ③ 一級ボイラー技士 | ⑦ 移動式クレーン運転士 | |
| ④ 二級ボイラー技士 | ⑧ エックス線作業主任者 | |

5 関係団体等との積極的連携

- (1) 中央労働災害防止協会の事業運営に協力する。
- (2) 他の災害防止団体の事業運営に協力し、連携強化を図る。

6 諸会議

- (1) 定時社員総会（6月）
- (2) 定例理事会（5月、11月、3月）
- (3) 安全衛生・労務専門部会合同会議（8月、3月）
- (4) その他関係団体との業務連絡会議（随時）

7 他機関の組織としての活動

- (1) (公社)全国労働基準関係団体連合会山口県支部として、同法人が受託した事業の実施などを通じて、労働環境の改善に資する事業を行う。
- (2) 山口県産業医会の事務局として、産業医活動の促進に資する取組みを行う。
- (3) 山口県衛生管理者協議会の事務局として、事業場における衛生管理水準の向上に資する取組みを行う。

Ⅱ 具体的事業計画

1 実施事業（公益目的支出計画実施事業）

(1) 労働災害防止活動

項 目		実施予定月
衛生大会 産業安全	徳山地区産業安全衛生大会	6月
	宇部・小野田地区産業安全衛生大会	7月
	防府・山口地区安全衛生大会	9月
	山口県産業安全衛生大会	10月
安全衛生 研修会等	熱中症対策に係る管理者向け教育	5月
	安全研修会（岩国地区）	6月
	全国安全週間行事説明会（防府・山口地区）	6月
	全国安全週間に伴う研修会（萩地区）	6月
	安全研修会（下松地区）	7月
	衛生研修会（岩国地区）	9月
	労働衛生講習会（徳山地区）	9月
	安全衛生研修会（下関地区）	9月
	全国労働衛生週間に伴う研修会（萩地区）	9月
	安全衛生研究会（宇部・小野田地区）	10月

(2) 労働条件確保等事業

項 目		実施予定月
労務研 修会等	労務講習会（徳山地区）	11月
	労務研修会（下関地区）	11月
	労務研修会（岩国地区）	2月
	労務研修会（下松地区）	2月
	労務研修会（防府・山口地区）	2月
	労務研究会（宇部・小野田地区）	2月

(3) 普及啓発・広報活動事業

- ① 労働基準法等関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の実施
- ② 労働安全衛生法等関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の実施
- ③ 機関紙「山口労基」及び各種資料の配布等による広報活動に関する事業の実施

2 講習・教育等事業

(1) 技能講習（労働安全衛生法第14条、第61条）

講 習 名	計 画 回 数			受講予定(見込)者数		
	当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減
玉 掛 け	47	47	0	1,810	1,950	-140
ガス溶接	16	17	-1	590	630	-40
フォークリフト運転	41	45	-4	1,550	1,740	-190
床上操作式クレーン運転	21	25	-4	760	920	-160
小型移動式クレーン運転	13	14	-1	410	470	-60
小 計	138	148	-10	5,120	5,710	-590
プレス機械作業主任者	1	1	0	60	70	-10
乾燥設備作業主任者	2	2	0	150	160	-10
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	20	21	-1	1,350	1,550	-200
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	20	21	-1	1,350	1,500	-150
有機溶剤作業主任者	16	18	-2	1,300	1,400	-100
石綿作業主任者	4	4	0	260	340	-80
鉛作業主任者	1	1	0	30	30	0
金属アーク溶接等作業主任者限定	2	2	0	60	100	-40
小 計	66	70	-4	4,560	5,150	-590
合 計	204	218	-14	9,680	10,860	-1,180

(2) 養成講習（労働安全衛生法第12条の2）

講 習 名	計 画 回 数			受講予定(見込)者数		
	当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減
安全衛生推進者	3	3	0	110	150	-40
衛生推進者	1	1	0	30	30	0
合 計	4	4	0	140	180	-40

(3) 特別教育（労働安全衛生法第59条）

教 育 名	計 画 回 数			受講予定(見込)者数		
	当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減
産業用ロボット教示等業務	1	1	0	80	80	0
動力プレス金型等取付等業務	1	1	0	50	50	0
高圧・特別高圧電気取扱業務	1	1	0	80	80	0
低圧電気取扱業務	15	14	1	550	430	120
特定粉じん作業	5	5	0	230	220	10
廃棄物焼却施設業務	1	1	0	30	30	0
自由研削といし取替等業務	14	15	-1	480	500	-20
アーク溶接等業務	14	14	0	430	450	-20
クレーン運転業務（5トン未満）	19	17	2	650	540	110
フルハーネス型墜落制止用器具使用作業	31	35	-4	990	1,260	-270
合 計	102	104	-2	3,570	3,640	-70

(4) 安全衛生教育（労働安全衛生法第11条、第19条の2及び第60条、第60条の2に基づく指針等）

教 育 名	計 画 回 数			受講予定(見込)者数		
	当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減
安全管理者選任時研修	4	4	0	210	220	-10
化学物質管理者講習に準ずる講習	4	4	0	200	320	-120
化学物質管理者専門的講習	5	5	0	150	300	-150
保護具着用管理責任者教育	6	6	0	300	360	-60
職長等教育(職長・安全衛生責任者教育を含む)	48	44	4	1,680	1,510	170
安全管理者能力向上教育(定期又は随時)	1	1	0	20	20	0
衛生管理者能力向上教育(初任時)	1	1	0	20	20	0
製造業における職長等能力向上教育(職長・安全衛生責任者能力向上教育を含む)	5	6	-1	120	160	-40
フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	1	1	0	30	30	0
有機溶剤業務従事者労働衛生教育	1	0	1	40	0	40
合 計	76	72	4	2,770	2,940	-170

(5) 受験準備講習（免許試験に対応）

講 習 名	計 画 回 数			受講予定(見込)者数		
	当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減
クレーン運転士	1	1	0	30	30	0
第一種衛生管理者	2	2	0	120	140	-20
エックス線作業主任者	1	1	0	40	40	0
合 計	4	4	0	190	210	-20

(6) 自主的労働災害防止活動による講習、研修

講 習 名	計 画 回 数			受講予定(見込)者数		
	当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減
危険予知訓練リーダー研修会	2	2	0	50	60	-10
危険予知訓練／リスクアセスメント研修会	9	10	-1	240	310	-70
合 計	11	12	-1	290	370	-80

(7) 総 計

講 習・教 育 等 事 業	計 画 回 数			受講予定(見込)者数		
	当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減
合 計	401	414	-13	16,640	18,200	-1,560